

いれぼくんシリーズ

WEB 請求書オプションサービス利用規約



<WEB 請求書オプションサービス利用規約>

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社ファインシステム（以下「当社」といいます）が「WEB 請求書オプション」の名称で提供するオプションサービス（以下「本サービス」といいます）の提供条件及び本サービスを利用するお客様（以下「利用者」といいます）と当社との間の権利義務関係を定めるものです。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みください。

利用者は、本規約に承諾の上、本サービスの利用を申し込むものとします。別途「同意書兼申込書」において本規約を契約の内容とする旨を同意し記入または入力したときに、本規約を承諾したものとみなします。

第1条 定義

- （1）「利用希望者」とは、本サービスの利用を希望し、利用の申込を行い又は利用の申込を行おうとする法人、団体又は個人をいいます。
- （2）「いれぱくんシリーズ」とは、当社の歯科技工専用ソフト「テクニシャン 21」「いれぱくん」「いれぱくん LITE」「いれぱくん Pro」をいいます。
- （3）「得意先」とは、本サービスにて請求書を送付する相手をいいます。

第2条 利用契約

- （1）利用希望者は、本規約の内容を承諾の上、当社が定める一定の情報（以下「登録事項」といいます）を当社に提供する事により、本サービスの利用を申込することができます。
- （2）当社は、前項の申込を受理した後、登録の可否を当社の基準に従って判断し、当社が申込を認める場合には、登録事項のメールアドレスにログイン用 URL、ID 及びパスワード（以下「アカウント」といいます。）を通知します。本サービスに関する利用者としての登録は、当社が当該通知を行ったことをもって完了したものとします。
- （3）前項の登録の完了をもって、利用者と当社との間で本サービスのご利用に係る契約（以下「本サービス契約」といいます）が成立するものとします。
- （4）いれぱくんシリーズの得意先マスターにて、請求書の送付先としてメールアドレスを登録する必要がありますが、メールアドレスの登録には間違いが無いように、可能な限りコピー&ペーストによる入力や、複数回の確認を行い、登録に間違いがあった場合には速やかに正しい内容に修正する必要があります。

第3条 利用料金

- （1）本サービスによる請求書を送付する最大得意先件数（以下「連携可能数」といいます）によって毎月の利用料金変動する従量課金制になります。

- (2) 利用料金は、毎月末日時点の連携可能数で確定します。
- (3) 利用料金は、本サービスの料金プランの連携可能数を選択して画面表示される金額（税別）になります。

第4条 支払方法

- (1) 利用料金は、月額制の毎月後払いになります。
- (2) 当月末日時点で確定した利用料金を、翌月27日（土、日、祝日の場合は翌営業日）に利用者の口座からの預金口座振替による支払い又は振込による支払いとします。
- (3) 月の途中からの本サービスをご利用された場合でも利用料金の日割計算はありません。

第5条 アカウント

- (1) 利用者は、自己の責任において、本サービスに関するメールアドレス及びアカウントを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
- (2) メールアドレス及びアカウントの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は利用者が負うものとし、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (3) 当社は、アカウントの発行後に行われた当該アカウントによる本サービスの利用行為については、すべて利用者に帰属するものとみなします。
- (4) 当社は、当社の自由な判断によって、利用者のアカウントに不正利用の可能性があると判断した場合は、当該アカウントを利用停止できるものとします。その場合、利用者は当社の定める手続きに従い、利用停止の解除を行うこととします。なお、当社がこのような措置をとったことにより、利用者が本サービスを利用できず損害が生じても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第6条 登録情報の変更

- (1) 利用者は、利用者の届出ている社名、住所、メールアドレス等の登録情報に変更が生じた場合又は誤りがある場合は、速やかにその内容を当社に届け出るものとします。
- (2) 当社は、利用者が前項に基づく届出を怠ったことによって生じた損害については一切の責任を負わないものとします。

第7条 禁止事項

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為、又はそのおそれのある行為を、行い又は試みてはなりません。

- ① 当社が定めた方法以外の方法で本サービスを利用する行為
- ② 本サービスの内容や本サービスにより利用しうるプログラムを改変・改ざん又は消去する行為
- ③ 本サービスに対する逆コンパイル、逆アセンブル、その他リバースエンジニアリング行為又はソースコードもしくはプロトコルの解析行為
- ④ 本サービスの全部又は一部を第三者に利用させ、貸与し、再利用許諾する行為
- ⑤ メールアドレス及びアカウントを第三者に開示し、漏洩する行為及び漏洩を防止するための適切な管理を怠る行為
- ⑥ 当社及び第三者の知的財産権、プライバシー、名誉その他の権利又は権益を侵害する行為
- ⑦ 本サービスを違法な目的で利用する行為
- ⑧ 本サービスの運営を妨害する行為
- ⑨ 当社の事前の承諾なく、本サービスと同種又は類似のサービスを提供する行為
- ⑩ 法令、本規約又は公序良俗に違反する行為
- ⑪ その他、当社が合理的な理由に基づき不相当と判断する行為

第8条 本サービス提供の停止又は中断

- (1) 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断できるものとします。
 - ① 本サービスに係るコンピューター、システム、サーバーの点検又は保守作業を緊急に行う場合
 - ② コンピューター、サーバー又は通信回線等が事故等により停止、又は障害が発生した場合
 - ③ 地震、落雷、火災、風水害、停電、疫病の蔓延、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - ④ その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合
- (2) 当社は、前項に基づき当社が行った措置によって生じた損害については一切の責任を負わないものとします。

第9条 当社による利用者の利用停止及び契約解除

- (1) 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用者による本サービスの利用を停止、又は契約を解除することができるものとします。
 - ① 利用の申込時に虚偽の申告を行ったとき
 - ② 本規約のいずれかの条項に違反したとき
 - ③ いればくんシリーズの「ソフトウェア使用許諾契約書」のいずれかの条項に違反したとき
 - ④ 利用者が利用料金について、支払期日を経過してもなお支払われないとき
 - ⑤ 利用者の資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき
- (2) 当社は、前項に基づき当社が行った措置によって生じた損害については一切の責任を負わないものとします。

第 10 条 利用者による解約

- (1) 利用者は本サービスの解約の申告をする事で解約することができます。
- (2) 本サービスの利用を停止する月の前月末日（土、日、祝日の場合は前営業日）までに解約の申告をするものとします。
- (3) 利用月の途中で解約の申告をした場合でも、利用月の末日時点の利用料金を請求いたします。利用料金の日割計算はありません。
- (4) 利用者は、利用の停止をする前に本サービスで連携している得意先を解除する必要があります。
- (5) 解約の申告後、当社は本サービスの利用の停止をします。停止した時点で得意先もサーバー内のデータのダウンロードができなくなります。
- (6) サーバー内に保存されている利用者のデータ等は、利用を停止してから 1 か月後に当社が削除することができるものとします。

第 11 条 本サービス内容の変更・終了

- (1) 当社は、利用者に通知又は公表することにより、本サービスの内容を変更することがあります。
- (2) 当社は、合理的な理由に基づき本サービスの全部又は一部の提供を終了することがあります。本サービスの全部又は一部の提供を終了する場合は事前に通知を行うものとします。
- (3) 当社は、前二項に基づき当社が行った措置によって生じた損害については一切の責任を負わないものとします。

第 12 条 秘密保持

利用者及び当社は、利用契約の締結及び履行を通じて知り得た相手方の営業上・技術上の情報は利用契約期間中、利用契約の目的以外に使用せず、また利用契約期間中のみならず利用契約終了後も、相手方による事前の同意を得ることなく、第三者に知らしめてはならないものとします。ただし、次の各号のいずれか一つに該当する場合を除きます。

- ① 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- ② 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- ③ 相手方から提供を受けた情報によらず、独自で開発した情報
- ④ 本規約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
- ⑤ 法令諸規則に基づき、又は権限ある官公署から開示を要求された情報

第 13 条 反社会的勢力の排除

- (1) 利用者及び当社は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを確約します。
 - ① 自ら又は自らの役員（取締役、執行役又は監査役）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくな

- った時から5年間を経過しない者、もしくはこれらに準ずる者、又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、これらを総称して「暴力団員等」といいます）であること
- ② 自らの行う事業が、暴力団員等の支配を受けていると認められること
 - ③ 自らの行う事業に関し、暴力団員等の威力を利用し、財産上の不当な利益を図る目的で暴力団員等を利用し、又は、暴力団員等の威力を利用する目的で暴力団員等を従事させていると認められること
 - ④ 自らが暴力団員等に対して資金を提供し、便宜を供与し、又は不当に優先的に扱うなどの関与をしていると認められること
 - ⑤ 本サービス契約の履行が、暴力団員等の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するものであること
- (2) 利用者及び当社は、相手方が次の各号の一に該当するときは何らの通知、催告を要せず即時に本サービス契約を解除することができるものとします。
- ① 第1項に違反したとき
 - ② 自ら又は第三者を利用して次に掲げる行為をしたとき
 - 相手方に対する暴力的な要求行為
 - 相手方に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 相手方に対する脅迫的言辞又は暴力的行為
 - 風説を流布し、又は偽計もしくは威力を用いて、相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - その他前各号に準ずる行為
- (3) 前項に基づく本サービス契約の解除は、解除した当事者による相手方への損害賠償請求を妨げない。
- また、本サービス契約を解除した当事者は当該解除によって相手方に生じた損害賠償金、保証金等の名目の如何を問わず、一切の金銭上の負担をしないものとします。

第14条 免責事項

天災地変等の不可抗力、戦争・暴動・内乱、法令の改廃制定、公権力による命令処分、ストライキ、その他の労働争議、輸送機関の事故、インターネット・サーバー障害、機器の障害、電力障害、その他の当社の責に帰しえない事由によるサービス及び情報の遅延又は障害について、当社は直接又は間接の責任を負わないものとします。

第15条 知的財産権

本サービスに関する著作権等の知的財産権は、全て当社に帰属します。

第 16 条 準拠法

本規約及び本サービス契約の準拠法は、日本法とします。

第 17 条 紛争の解決

- (1) 本規約及び本サービス契約に関して利用者と当社との間で問題が生じた場合には、利用者と当社で誠意を持って協議し解決するものとします。
- (2) 前項の協議にもかかわらず、利用者と当社によって解決を図る事ができない場合、姫路地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024 年 12 月 1 日制定